

産業廃棄物処理計画書

2025年5月20日

福山市長 様

提出者

住所 広島県福山市東深津町3丁目8番40号

氏名 大和ハウス工業株式会社 福山支店

支店長 太田 尚典

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 084-926-5300

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大和ハウス工業株式会社 福山支店
事業場の所在地	広島県福山市東深津町3丁目8番40号
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

別紙1、2のとおり

①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	昨年度売上高 12,740百万円
③従業員数	98名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	—

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙1、2のとおり

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙1、2のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

別紙1、2のとおり

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		別紙1、2のとおり	
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		別紙1、2のとおり	
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

別紙1、2のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

別紙1、2のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(これまでに実施した取組)	

②計画	【目標】	別紙1、2のとおり	
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度(2024年度)実績量

計画：今年度(2025年度)計画量

単位:トン/年

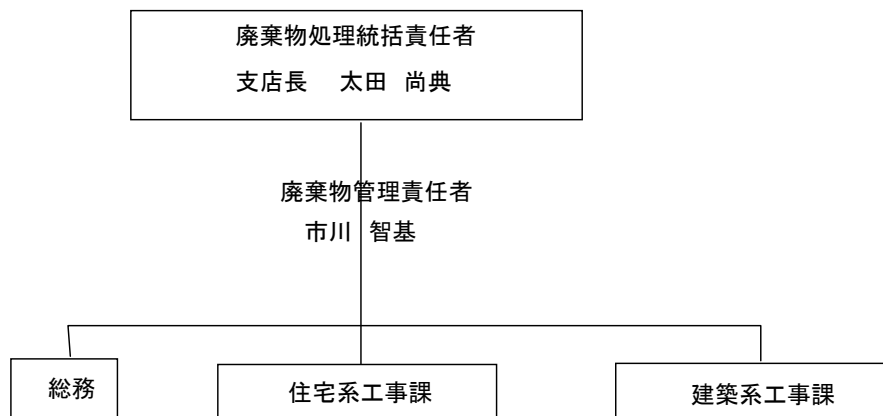
産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	181.8	200									181.8	200			181.8	200				
廃油	1.26	2									1.26	2	1.26	2						
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	181.504	200									181.504	200	81.67	80	50.296	50			27.338	30
紙くず	102.378	110									102.378	110			102.378	110				
木くず	1094.372	11000									1094.372	11000			271.136	300			823.236	800
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	99.604	100									99.604	100	0.03	1	99.574	99				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	415.897	500									415.897	500	0.13	1	292.461	300			1.116	1
鉱さい																				
がれき類	9493.753	1000									9493.753	1000			9436.153	1000				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	11570.568	13112	0	0	0	0	0	0	0	0	11570.568	13112	83.09	84	10433.798	2059	0	0	851.69	831

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	昨年度売上高 12,740百万円
③従業員数	98名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	—

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	<p>(これまでに実施した取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅系施工現場において石膏ボード・瓦のプレカットを進めるとともに、システム建築を中心に商業建築においても内装材のプレカットを進めました。又、住宅系においては樹脂形枠の採用を進め転用率を向上させることにより産業廃棄物の発生を抑制した。
②計画	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の発生量抑制の為に昨年同様にプレカット化を進め、定着させる。又、持込資材の数量の把握を充分に行って最小限の資材納品に努める。型枠材などの転用率を向上させる為に適正な保管管理を徹底する事により廃棄物の発生を抑制する。

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	<p>(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 分別している産業廃棄物の種類は別紙の通りです。 ・ 分別に関して、住宅系工事現場ではリサイクル率の向上の為に現場内保管場所への保管前に作業員による分別を徹底して品目ごとに袋詰めしている。作業員の意識を向上させる為に廃棄物の数量を計測させ管理台帳への記載と袋に排出施工店名と計測値の記入を徹底させています。建築系現場においては保管場所を品目ごとに区画割りして作業者に分別した上で保管場所への搬出をさせている。専任の技術者による日常のパトロール時に適正な分別状況を確認している。
②計画	<p>(今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記、分別に対する取組を継続して実施する。 ・ 解体工事において現場内での分別を行って排出している。今年度は廃棄物管理責任者の特別パトロールを計画して実施する。解体工事における分別をより適性に行うように特別パトロールを活用して更なる意識の向上を図る。

5 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	<p>(これまでに実施した取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産業廃棄物に関する社内監査を年2回実施して処理及び委託状況の確認を行っております。又、処理委託先の視察を年1回実施して処理状況の確認を行いました。 ・ マニフェスト管理にてE表までの早期回収に努め、処理系統に基づいて適正な処理が行われていることを随時確認している。
②計画	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物に関する社内監査を年1回実施する。又、処理委託先の視察を実施する。 ・ マニフェストの運用上状況の確認をマニフェスト登録担当にて随時実施して廃棄物管理責任者による確認を毎月実施する。 ・ 処理業者の選定を委託先の視察を参考にして行い、リサイクル率の高い処理業者の採用に留意する。 ・ 全現場、電子マニフェストでの運用をする。